

令和7年9月1日  
世田谷総合支所  
地域振興課

## 三軒茶屋ふれあい広場の整備工事による使用中止について

### 1 主旨

三軒茶屋ふれあい広場は整備工事が平成26年3月に完了してから11年が経過して、東側広場部分の地面の一部が凹凸の状態になっていること、近隣の住宅等に土埃や砂埃が飛散することから、利用者の安全確保や利便性の向上、近隣への対策等を推進するため、三軒茶屋ふれあい広場の東側広場について整備工事を実施する。

これに伴い、下記の使用中止期間中は、三軒茶屋ふれあい広場の使用を中止する。

### 2 工事内容

東側広場の敷地について土壌から人工芝にする整備工事を行う。

### 3 使用中止期間

令和8年1月5日（月）～3月31日（火）

### 4 概算経費

22,362千円

### 5 周知方法

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| （1）区ホームページに掲載      | 11月下旬掲載予定   |
| （2）広場内にポスター掲示      | 11月下旬掲載予定   |
| （3）区のおしらせ「せたがや」に掲載 | 11月25日号掲載予定 |

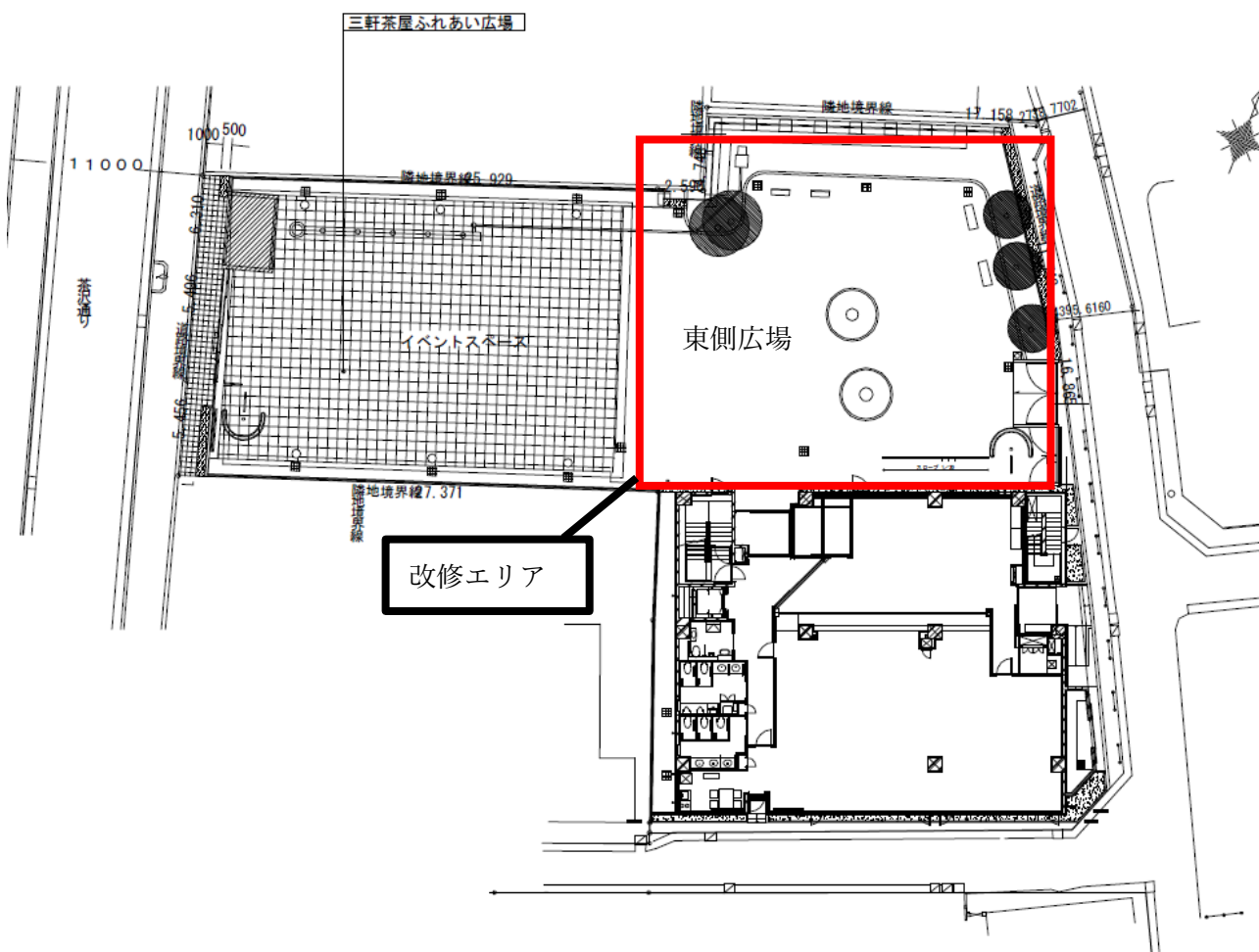
### 6 三軒茶屋ふれあい広場の施設概要（参考）

所在地：太子堂2丁目17番 ※位置図を参照

前回整備：平成26年3月

敷地面積：約980㎡（東側広場の一部約322㎡に人工芝設置予定）

<位置図>



※東と西の通り抜けができるよう、工事場所と施設の間に通路を確保する。